

労審発第 1417 号  
令和 4 年 6 月 24 日

厚生労働大臣  
後藤 茂之 殿

労働政策審議会  
会長 清家 篤



令和 4 年 6 月 24 日付け厚生労働省発雇均 0624 第 2 号をもって労働政策審議会に諮問のあった「事業主行動計画策定指針の一部を改正する告示案要綱」については、本審議会は、下記のとおり答申する。

記

別紙「記」のとおり。

(別紙)

令和4年6月24日

労働政策審議会  
会長 清家 篤 殿

労働政策審議会 雇用環境・均等分科会  
分科会長 奥宮 京子

「事業主行動計画策定指針の一部を改正する告示案要綱」について

令和4年6月24日付け厚生労働省発雇均 0624 第2号をもって労働政策審議  
会に諮問のあった標記については、本分科会は、下記のとおり報告する。

記

厚生労働省案は、妥当と認める。